

委員会議事録

会議の名称	令和7年度 第1回飯南町保育所あり方検討委員会
開催日時	令和7年11月25日(火) 19:00~20:35
開催場所	来島交流センター 2階会議室
出席者	委員10名、アドバイザー1名、町長、事務局8名
欠席者	委員5名
会議次第	<p>1 町長あいさつ</p> <p>2 飯南町保育所あり方検討委員会の概要説明</p> <p>3 委員長、副委員長の選任</p> <p>4 議題</p> <p>○検討に際しての基礎資料説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所を取り巻く現状 ・保育所に関する保護者アンケート報告書 ・保育所職員アンケート報告書 <p>○委員協議・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定する提言のテーマ決め ・各テーマに関する評価、課題の洗い出し <p>5 次回に向けた確認</p>
配付資料	<p>○No1 飯南町の保育所のあり方検討委員会設置要綱</p> <p>○No2 飯南町保育所あり方検討委員会の概要</p> <p>○No3 保育所を取り巻く現状</p> <p>○No4 保育所に関する保護者アンケート報告書</p> <p>○No5 保育所職員アンケート報告書</p> <p>その他 次第</p>
その他	

議事録

事務局 A	(はじめの挨拶)
町長	<p>今後 10 年の取り組みを計画した第 3 次総合振興計画では、保育所のあり方を検討すると明記しています。教育環境基本計画では、少子化の中で、飯南町として特色を出した小中学校の運営方法や教育環境を検討し、委員会も設置されつつある中で、保育所も並行して検討をする必要があります。保育所を運営する飯南町社会福祉協議会からは保育士を確保するのが非常に難しいこと、また保育現場では、支援が必要な子に対し、1 対 1 で保育をしなければならない状況もあり、保育士人數が必要な状況で、4 箇所を運営するのが難しいという要望書も出ています。今の児童数の推移や保育所の現状、保護者へのアンケート結果なども踏まえて、検討委員会で議論いただき、町に提言をいただきたいと思います。町の執行部としては、提言いただいた内容を議会にも諮りながら、方針を決定し、今後の保育所の運営にあたっていきたいと思います。委員会ではそれぞれの立場から忌憚のないご意見をいただき、実りある委員会になることをお願いして、挨拶とさせていただきます。</p> <p>(町長、公務により退席)</p>
事務局 A	<p>お 1 人ずつ委嘱状を手渡すところですが、時間の都合上、机上に置かせていただき、交付とさせていただくことをご了承ください。</p> <p>委員の皆様からは自己紹介いただきたいところですが、お配りした名簿にて確認いただけたらと思います。なお、川上アドバイザーはこれまで県内で教員をされ、退職後に島根県教育長教育指導課(島根県幼児教育センター)で指導主事をされていました。県内の様々な地域で保育や幼児教育の指導をされており、退職された現在も保育に関する研究や指導をされておられます。過去に飯南町の保育所も指導いただいた経緯があり、町内外の保育事情に理解されているということで、客観的な立場で情報提供をお願いするため、お招きました。</p> <p>それでは、本委員会の趣旨や本日の流れを担当より説明します。</p>
事務局 B	(資料 No1、No2、次第に基づき説明)
事務局 A	ただ今の説明について、ご質問やご意見がある方はいらっしゃいますか。
	(質疑なし)
事務局 A	設置要綱第 5 条に基づき、本委員会の委員長と副委員長の選任を行いたいと思います。特にご意見等がないようであれば、事務局案として、委員長は影山和典委員、副委員長は角圭祐委員にお願い出来ればと考えていますが、いかがでしょうか。

	(意見なしのため、委員長は影山和典委員、副委員長は角圭祐委員で決定)
事務局 A	<p>この委員会においては、それぞれの立場で様々なご意見をいただきます。委員長、副委員長におかれましても、それぞれの視点で発言をいただきたいので、よろしくお願ひいたします。設置要綱第 5 条に基づき、ここからの議事進行は影山委員長にお願いします。</p>
委員長	<p>本委員会の委員長を務めさせていただきます。下の子が現在中学 3 年生で、保育所の利用は約 10 年前で、かつてお世話になった先生方も委員会にはいらっしゃいます。また、10 年前と今とでは保育所の状況は変わっており、ピンときにくいこともあるかと思います。そうした中で、職員や保護者の皆様からは現場の意見というのもしっかり出していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、次第に沿って、はじめに検討に関しての基礎資料として、保育所を取り巻く現状、保育所に関する保護者アンケート、保育所職員アンケートの 3 点について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 B	(資料 No3、No4、No5 に基づき説明)
委員長	ただいま説明のあった内容に関し、ご質問はありますか。
委員 A	<p>(質問 1) 「保育所を取り巻く現状」2 ページ目の保育所に通う児童数の推移と今後の見込みですが、近年の出生数が 10 人前後と考えると、26 年度以降の児童数が 2.3% ずつ減る前提は間違いではないか。このあたりの考えをお聞きしたい。</p> <p>(質問 2) 保育所で発生している入所不承諾について、保育所を統合すれば解決する問題なのかお聞きしたいです。</p> <p>(質問 3) 保護者へアンケートを取ることはとても大切なことだと思いますが、基本的に今回の問題は飯南町社会福祉協議会がどうやって経営していくかという問題のため、最大限に考える必要があるのは飯南町社会福祉協議会の意向です。こうした意味では飯南町社会福祉協議会がどう思っているのか精査し考えないといけないのではと思います。</p>
事務局 B	<p>(質問 1への回答) 入所に児童数の推計については、どのように算出するか正直悩みました。ご指摘の通り、直近 10 人台の出生数の実績から入所児童数を推計する方法もありますが、今後出生する子どもの人数を予測するのは難しく、I ターン U ターンの人数も予測するのが難しいです。そのため、直近 10 年間で 2.3% 減少している実績を用い、今後の少子化のイメージとしてあくまで参考情報として、将来推計を見ていただけたらと思います。</p> <p>(質問 2への回答) 統合すれば確実に入所不承諾がなくなるかは一概には申し上げることは難しいです。支援が必要な子が増えれば、それだけ職員の加配も必要になります。例えば 5 歳児と 1 歳児でも職員 1 人が担当できる子どもの数も異なり、いつ、どういう年齢の子の入所希望かによっても受け入れができるかできないか対応が変わってきます。ただし、統合すれば、当然保育士の配置は厚くなり効率的になるため、現状よりも受け入れしやすい状況になるとは思います。</p>

事務局 A	(質問 3への回答) 飯南町社会福祉協議会からは保育士確保が年々難しくなっている状況、児童数の減少、支援が必要な子への加配、施設の老朽化といった様々な逼迫した状況があり、この状況が改善されない場合は、町内に 4 か所の保育所があるわけですが、一時休所の恐れもあるという見解も要望書としていただいています。こうしたお話も情報として共有させていただき、今後どうしていくのか提言を策定するという考えで委員会を開催しています。行政サイドだけでは、視点が漏れることもありうると思っていますので、飯南町社会福祉協議会の見解も踏まえたうえで委員会で協議をしていきたいと思います。
委員 A	ゴールをどこに設定するのかがわかりません。飯南町社会福祉協議会が思うのがゴールなのか、役場が思うのがゴールなのか、保護者が思うのがゴールなのか。それにより意見が違ってくると思いますが、その辺はどう思われますか。
事務局 A	この委員会では、例えば A という意見に対し、全く反対の B という意見も出てくるだろうと思っています。そうしたときに、検討委員会として一つにまとめていくことが出来れば良いですが、どうしてもそうならないことも出てくると思います。そうした場合は、双方の意見が出てきたということで、検討委員会でまとめていただいて、町に提言いただくということもありうると思います。その後、実際に町の財政や飯南町社会福祉協議会の体制などを加え考える内容もあります。どちらかの答えに寄せるということにならないものもあるという認識です。
委員 A	町に提言し、議会はどの辺まで絡んでくるのか。教育に関しては議会がひっくり返しました。どこまで考えているかわからない議会の方の一言に左右されるのなら、この会の意見が全く通らなくなります。議会がどの程度力をもって、どのように考えてやっていくのか、その辺りはどのようにやっていかれますか。
事務局 A	保育所あり方検討委員会は議会からも注目されており、適時、情報を共有していくことを考えています。そのような中で、議会からどのような反応があるかは現時点で何とも言えません。 とはいって、こうした委員会で意見を聞かせていただく場が大事なことだと認識していますし、随時、広報や保護者などへの周知を通じ、多くの意見を頂けるものだと思います。その意見の多さというのが、必要という認識です。進めてみないと分からぬといふところではありますが、委員会の内容を皆様にも共有しながら今後も対応していくことで考えています。
委員 A	できれば、議会に一回一回お伺いをして、後で文句を言われても困るので、その辺はしっかりやっていただきたいと思います。
事務局 A	当然、議会に対しても共有していくところですが、それでもどういう形になるかというところは現時点ではわかりません。
委員 B	出生数に関して、令和 5 年度から令和 7 年度の見込みを含め、年度ごとに教えていただけますか。

事務局 B	令和 5 年度が 14 名、令和 6 年度が 10 名、令和 7 年度が見込みを含め 10 名程度の想定です。
委員 A	飯南町が合併したときの、来島を教育の拠点とした位置づけは今回の保育所の話は当てはまつてくるものですか。
事務局 A	保育所の位置づけということになろうかと思います。教育の拠点ということが、どこまで含まれるかという中で、保小中高一環教育という考えがありますし、保育は教育ばかりともいえないこともあります。
委員 A	そこは後で引っ張られることになるため、はっきりする必要があると思います。簡潔に言っていただかないと飯南町社会福祉協議会の考え方も変わってくるので。
事務局 A	そのあたりは、今日のところでは整理出来ていないので。
委員 A	出来れば次回、どういう考え方か。そうでなければ、こちらも考え方を整理出来ないので。
事務局 A	ちなみに委員 A さんへお伺いしますが、合併当時の各地区の役割は今回の委員会において必須だと思いますか。
委員 A	必須ではないと思います。それは昔の話であって、いつまで言い続けるのか疑問があります。20 年前の教育という位置づけがあるのであれば、今結果が出ていないといけないのに、何も結果が出ていない状態で拠点というのはおかしいのかなと思います。もし、今後も保小中高一環教育と言い続けるのであれば、学園構想みたいな形で来島に全部置く、そこまでしないと今後どうするかの整合性がとれない。10 年先か 20 年先かどこまで未来志向でいくのかはっきりしないと、第 3 次総合振興計画に引っ張られるのか、飯南町社会福祉協議会の経営の感覚でいくのかはっきりしなければ、保護者の考え方を反映するのは難しい。現実的な問題としていかなければ、夢見ても仕方がない。思いならなんとでも言えますが、実際は人とお金の問題だと思います。
事務局 A	そういう部分もありますが、保育所のあり方として、飯南町だったらこういう保育をという考えがなければ、お金も人もついていかない部分もあると思いますので。
委員 A	違いますね。逆ですね。確保できてから夢は語れるので。
事務局 A	その部分は色々な意見があろうかと思います。今の拠点の話も次回にどの程度、こちらから示すことが出来るのかも難しい部分が出てくると思います。
委員 A	そうなると 4 回程度開催する委員会で答えを出すのが難しいと思うんですよね。
事務局 A	ゴールの話に戻りますが、その分も含めて、今後方向性を定めていくということでご理解いただきたいと思います。

委員 A	ある程度、課題を明確にしていかないと、話し合いにもならないので、次回にしっかりと答えをいただけだと自分たちも考えて来れるし、言えるし。
事務局 A	こちらの考え方に対しての、良い悪いが言いやすいという理解でよろしいですか。
委員 A	はい。
事務局 A	それらも含めて、この検討委員会で積み上げていければなと思っているのですが。
委員 A	基本的には後でちゃぶ台返しが一番困ります。最初からそういうところを突っ込んでいただきたいですし、後は飯南町社会福祉協議会の思いをかなり出していただかないと、後で実はそうではなかったと言われても問題が出てくるので。
事務局 A	飯南町社会福祉協議会についてのご意見は後でテーマを絞って対応するということで、お願ひできればと思います。
委員 B	今、委員 A さんが言われることもわかりますが、私としては真っ新な状態で話し合いをしたいというのが正直な思いです。飯南町社会福祉協議会や事務局の考えがあるのは分かれますが、そっち方面に偏ったり、言っても駄目だなと思ってしまうので、真っ新な状態で話し合いたいと思います。ただし、話し合いをする中で、ほしいなと思う情報もありますので、お願ひをしながらいけたら良いと思います。
委員長	全体を通じて、何かご意見やご質問がある方はいますか。
委員 B	もう少しほしい情報があるのですが、他の機会でお伝えさせていただいてもよろしいでしょうか。
委員 C	今の話ですが、今日だけでもこれだけのボリュームがあり、委員の皆様もこれから考えを整理されることもあるかと思います。次回に向けて、委員 B が言われたこういう情報が欲しいということがあれば、何かしら対応いただくことをお願いしたいと思います。
事務局 A	今後の協議に向けて、それぞれの視点でこうしたデータがほしいということがあれば、この場だけではなく、都度、ご連絡いただけたら皆様には共有していきたいと思います。
事務局 B	準備する資料のボリュームによって、次回の日程も変わります。この場で必要な情報について考えがある方からは、意見を伺ってもよろしいですか。
委員 A	飯南町社会福祉協議会の要望書と、例えば職員がこういうところで苦しいのだという現状を示す所長等から一言いただきたい。文書で書かれるよりも、こうだからこういう協議の場をもうけてほしいと要望した理由などを直接聞きたいです。

事務局 A	委員の中には飯南町社会福祉協議会の会長や事務局サイドにもいますので、飯南町社会福祉協議会とも話し合って対応を相談したいと思います。
委員 B	保育士の離職が増えているということでその理由と、保育所職員のアンケート報告書では自由記述がないのはそもそもお尋ねしていないのですか。そうであれば、その理由が分かるものを準備していただきたいと思います。
事務局 B	離職理由については飯南町社会福祉協議会の人事上の情報になり、公に出来るかは飯南町社会福祉協議会に相談したいと思います。
委員 A	「保育所を取り巻く現状」5ページの施設の老朽化の課題から、赤名とさつきは雨が降った時が大変だと言うことだが、そこもある程度、考えていかなければならぬのか。議員の一聲で新設を考えてくれということがあるのか、そのへんがどうなのが教えてほしいです。さつきがどの程度、崩れるのかが分からぬので。
事務局 A	さつき保育所の土砂災害警戒区域はいわゆるレッドゾーンとも言われ、公共施設に限らず、宅地に対して土砂災害が起きる可能性が高いところを指定されます。
委員 A	そもそもそういうことも考えて、トータルで考えないと、浸水した時点で次の日から使えなくなるので、単純に思いだけではどうにもならないことがある。こちらはハードの部分、どちらかと言うと経営者目線で考える部分がある。そういうこともある程度、考えないといけないで、その辺がどうなのか資料というか、どういった考え方でやって行かれるのか、持ち主としては町なので、最悪のケースを迎えるまで待つのか、最悪のケースを迎えないように他になんとかするのかということはある程度、考えていかなければならぬのかと思います。
事務局 A	次回までに整理出来る部分でお話ということで検討します。
委員長	最後に事務局から事務連絡をお願いします。
事務局 B	今、いただいた必要な情報は関係者と協議して準備したいと思います。次回は、当初申し上げた提言を策定するテーマを決めることと、そのテーマの評価や課題の洗い出しを行います。資料の準備等もありますので、日程は改めて案内いたします。
委員長	不慣れな進行でしたが、次回以降少しずつ改善したいと思います。私から一つ要望ですが、限られた時間なので、発言したかったが、出来なかった委員もおられるかもしれません。こうした委員の意見も受け止められるような方法があれば、配慮いただけたらと思います。それでは、委員の皆様には参加いただきまして、ありがとうございました。これにて第1回保育所あり方検討委員会を閉会したいと思います。
	(20:35 閉会)